

八千代町 第5次総合計画

2011～2020



人・地域 とともに輝く 協働のまち 八千代

茨城県八千代町

人・地域
ともに輝く
協働のまち 八千代



はじめに

本町ではこれまで、第4次総合計画のもと、町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、社会基盤の整備や産業の活性化、コミュニティ活動の充実などに取り組み、安心・安全な暮らしの環境やサービスの向上に努めてきました。

しかしながら、この間にも、全国的な人口減少や少子高齢化の急速な進行、長期的な景気低迷と地方財政の悪化などを背景に、地方分権の推進や、周辺自治体における市町村合併など、本町を取り巻く社会経済状況は大きく変化しており、今後も堅実な行財政改革の推進はもとより、地域の資源をより魅力あるものに高め、活用しながら自立したまちづくりを進めていくことがますます求められています。

第5次総合計画は、これまで積み重ねてきたまちづくりの成果や課題を踏まえ、本町の誇る豊かな自然環境のもとで、町民と行政が協働して、様々な地域資源を活用しながら新たな活力を創造し、町民誰もが健やかに、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいく指針として策定したものです。

今回の計画策定には、地区まちづくり懇話会の開催を通じまして、町民の皆様の貴重なご意見やご提案をいただくとともに、町民アンケートの実施や各種団体からのご意見等、多くの方々の参画を得て策定をいたしました。

これから、この計画を着実に実行していくために、町民の皆様と行政が一体となって、協働によるまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご指導を賜りました多くの方々をはじめ、慎重なご審議をいただきました総合計画審議会委員並びに町議会議員、関係各位の皆様には厚くお礼申し上げます。

平成23年3月



八千代町長 大久保 司

八千代町第5次総合計画 目次

【序 論】

■第1章 総合計画策定にあたって	6
第1節 計画策定の趣旨	6
第2節 計画の位置づけと役割	6
第3節 計画の構成と期間	7
■第2章 町の現況と計画の方向性	8
第1節 町の概要と現況	8
第2節 時代の潮流と求められる取り組み	14
第3節 町民の意向（期待）	17
第4節 町の主要な課題	19

【基本構想】

■第1章 八千代町の将来像	24
第1節 まちづくりの基本姿勢	24
第2節 将来像（目指すべき町の姿）	25
第3節 まちづくりの基本目標	25
第4節 町の将来指標（人口）	26
第5節 土地利用構想	27
■第2章 施策の大綱	30
1. 誰もが健やかに安心して暮らせるまち	30
2. 緑豊かで、安全・快適な生活環境のまち	32
3. 町に愛着を持ち、意欲あふれる人を育むまち	34
4. 交流・連携で広げる、にぎわいと活力のあるまち	36
5. みんなで築く、協働のまち	38



【基本計画】

■第1章	誰もが健やかに安心して暮らせるまち	45
第1節	健康で元気なまちづくり	46
第2節	次世代を担う子どもを守り、育むまちづくり	50
第3節	みんなで支えるやすらぎのまちづくり	54
第4節	安定した生活のできるまちづくり	62
■第2章	緑豊かで、安全・快適な生活環境のまち	65
第1節	安心・安全に暮らせるまちづくり	66
第2節	自然豊かな住み良いまちづくり	72
第3節	快適で便利に暮らせるまちづくり	78
■第3章	町に愛着を持ち、意欲あふれる人を育むまち	85
第1節	未来を担う八千代の人づくり	86
第2節	生きがいのある文化的なまちづくり	90
第3節	健やかでたくましい人づくり	94
■第4章	交流・連携で広げる、にぎわいと活力のあるまち	99
第1節	活力と将来性に満ちた農業の振興	100
第2節	創造性あふれる商工業の振興	104
第3節	地域資源を生かした観光の振興	106
第4節	安心できる消費生活の実現	108
■第5章	みんなで築く、協働のまち	109
第1節	みんなで進める協働のまちづくり	110
第2節	交流と思いやりのあるまちづくり	114
第3節	情報化社会に対応したまちづくり	117
第4節	町民の視点に立った行財政運営の推進	120

【資料編】

1. 策定の経緯	130
2. 諮問・答申	132
3. 審議会条例・名簿	133
4. 資料集	135

《八千代町町民憲章》昭和60年11月23日制定

町民憲章

わたくしたちは、歴史の重みと先人に育まれたすばらしい郷土八千代町をこよなく愛し、豊かな水と緑の中で、健康で文化的な生活を営むためにコミュニティを創造し、さらに住みよい町をめざして、町民憲章を定めます。

1. 花と緑にかこまれた 美しい町をつくりましょう
1. 教養を深め 文化の香り高い町をつくりましょう
1. スポーツに親しみ 健康で長寿の町をつくりましょう
1. 働く喜びと生きがいを持ち 活力ある町をつくりましょう
1. 心の輪を拡げ 人情こまやかな町をつくりましょう
1. きまりを守り 安全で明るい町をつくりましょう

《町の花・町の木・町の鳥》

町の花・菊



キク科の多年草。古く中国で作り出され、東洋で発達した観賞植物。八千代町においても、気品が高く、広く町民に愛されてきました。文化の香り高い町をめざす八千代町にふさわしい花といえます。

町の木・けやき



ニレ科の落葉高喬木。山野に自生し、また庭に植えられています。樹齢が長く、雄大で風格があり四季の美しさと実益によって町民の生活に結びついてきました。緑豊かな美しい町をめざす八千代町にふさわしい木といえます。

町の鳥・ひばり



燕雀目ヒバリ科の小鳥。スズメよりやや大きく茶色の斑点があります。広く町内に生息し、五月の空高くさえずり、その声はのどかな田舎風景に調和し、町民に安らぎを与えてきました。元気に舞い上がる姿は、伸びゆく八千代町の若者の象徴にふさわしい鳥といえます。

《町章》

町章



「8ちよ」に瑞寿の鶴を形どったものです。



序 論

第1章 総合計画策定にあたって



第1節 計画策定の趣旨

本町では、平成13年3月に「共生大地に 人が輝き 躍動するまち 八千代」を将来像とする第4次総合計画を策定し、社会基盤の整備や農業を中心とした産業の活性化、コミュニティ活動の充実など各種施策に取り組み、町民の理解と協力のもとに安心・安全な暮らしの環境やサービスの向上に努めてきました。

この間、全国的な人口減少や少子高齢化の急速な進行、長期的な景気低迷と地方財政の悪化などを背景に、地方分権の推進や、周辺自治体における市町村合併などが展開され、本町を取り巻く社会経済状況は大きく変化しています。

今後は、積み重ねてきた施策の成果や住民参加の経験をさらに発展させ、堅実に行財政集中改革プランを推進しながら、地域資源をより魅力あるものに高め、活用し、町民と行政の協働による自立したまちづくりを進めていくことが求められています。

第5次総合計画は、これまでのまちづくりの成果と課題を踏まえ、本町の誇る豊かな自然環境のもとで、町民と行政が協働して、様々な地域資源を活用しながら新たな活力を創造し、町民誰もが健やかに、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいく指針として策定するものです。

第2節 計画の位置づけと役割

総合計画は、目指すべき将来像とその実現のための施策の方針や基本的な施策を明らかにし、本町の進むべき方向を明確に示すものであり、町民と行政がともにまちづくりを進めていくための指針となるものです。



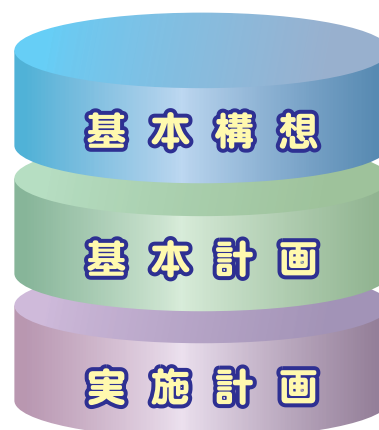
第3節 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」と別に定める「実施計画」から構成します。

● 基本構想

時代の流れや広域的な動向、地域の特性を踏まえ、長期的な視点に立ち、町民と行政が一体となってまちづくりを進めるための将来像を定め、その将来像を実現するための施策の大綱（基本目標と施策の方向性）を定めるものです。

構想の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。



● 基本計画

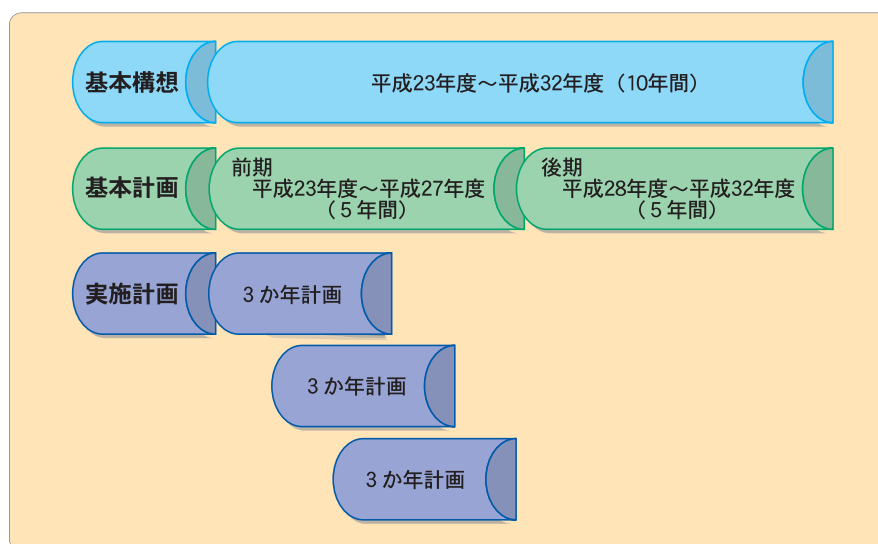
基本構想に示した将来像や施策を実現するための部門別の主要な施策と達成すべき目標を体系的に定めるものです。

計画の期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間の前期基本計画期間、平成28年度から平成32年度までを後期基本計画期間とします。

● 実施計画

基本計画で定めた施策を推進する具体的な事業内容を示し、実施していくための計画です。

3か年を計画期間とし、ローリング方式により毎年必要な調整や見直しを行います。



第2章 町の現況と計画の方向性

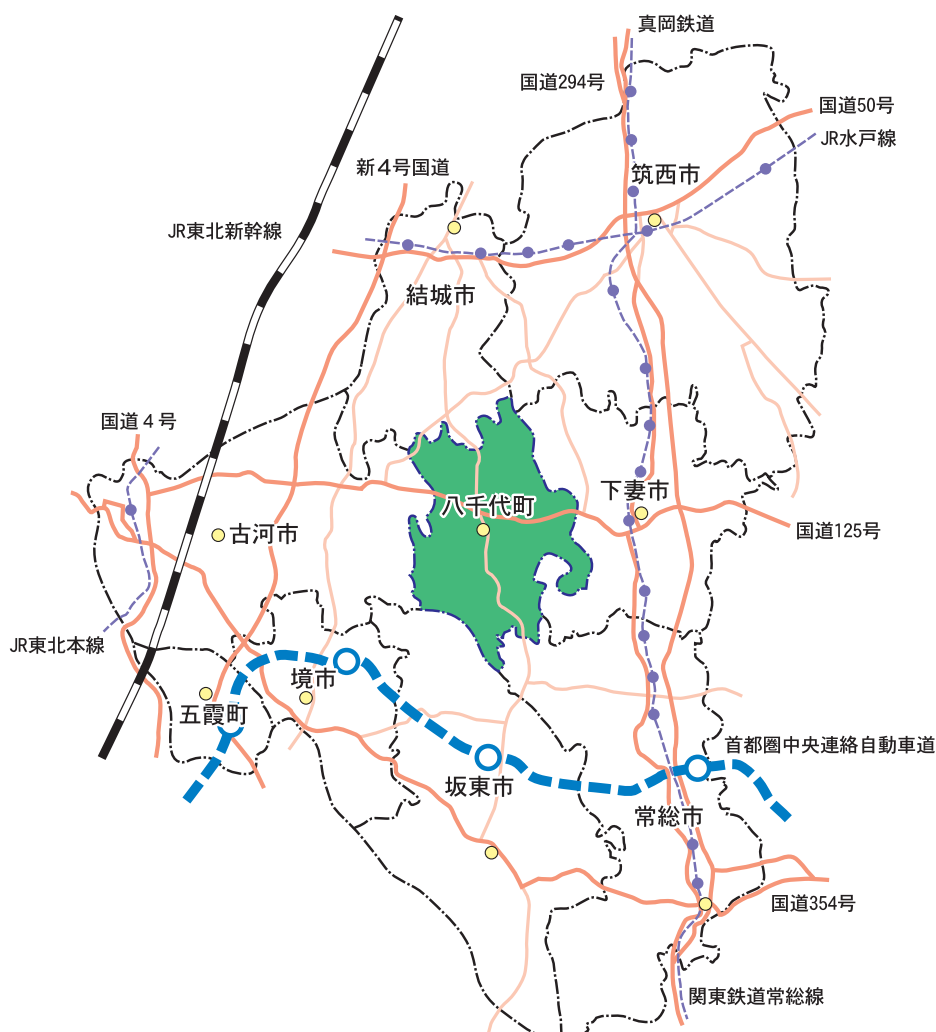
第1節 町の概要と現況

1. 位置及び地勢

本町は、関東平野のほぼ中央、茨城県の南西部に位置し、東京都心より60km、県都水戸から70kmの距離にあります。東西は約7.7km、南北約12.4km、総面積59.1km²の広がりを持った町です。東は鬼怒川を挟んで下妻市、西は古河市、北は結城市、南は常総市と坂東市に隣接しています。

町の中央を東西に国道125号、南北に主要地方道結城坂東線が通過し、本町の骨格的道路網となっており、この交差部に本町の市街地が形成されています。

地勢はほぼ平坦で、中央を流れる山川を境に、東部は水田、西部は畑地が開け、平地林もわずかながら点在しています。また、気象は年間平均気温14度前後と温暖、降雨量も平均的な内陸型気候であり、大きな自然災害等も少ない地域です。



2. 総人口・世帯数

本町の人口は、平成7年の25,008人をピークに減少に転じており、平成17年では23,609人、平成22年7月1日の常住人口調査では22,963人となっています。

一方、世帯数は、昭和50年から増加しており、平成17年では6,209世帯、平成22年の常住人口調査では6,677世帯となっています。1世帯当たりの世帯人員は減少しており、平成22年7月1日には3.44人/世帯となっています。

近年の人口動態は、出生数はやや減少、死亡数は横ばいであり自然減の傾向を示しています。また社会動態では、転入数、転出数とも増減を繰り返しています。

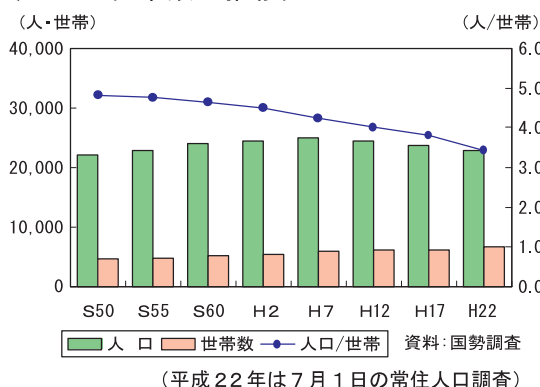
〔人口・世帯数〕

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口	22,160	22,845	24,029	24,351	25,008	24,352	23,609	22,963
増減率	-	3.1%	5.2%	1.3%	2.7%	-2.6%	-3.1%	-2.7%
世帯数	4,593	4,789	5,164	5,420	5,903	6,066	6,209	6,677
増減率	-	4.3%	7.8%	5.0%	8.9%	2.8%	2.4%	7.5%
世帯人員	4.82	4.77	4.65	4.49	4.24	4.01	3.80	3.44
増減率	-	-1.1%	-2.5%	-3.4%	-5.7%	-5.2%	-5.3%	-9.6%

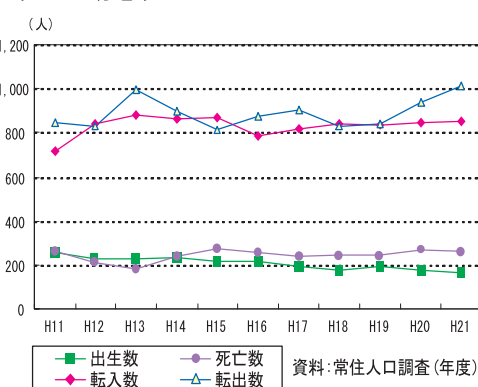
資料：国勢調査

(平成22年は7月1日の常住人口調査)

〔人口・世帯数の推移〕

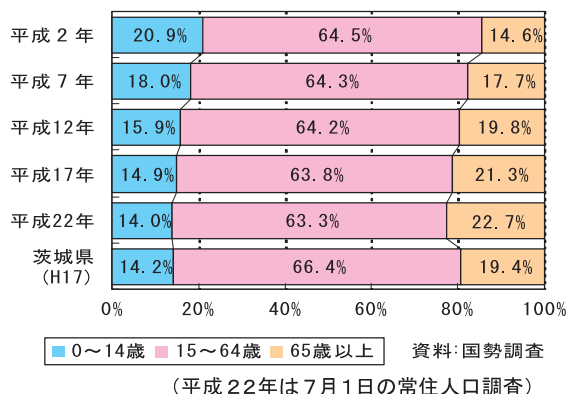


〔人口動態〕



年齢3階層別人口の推移は、0～14歳は減少傾向、15～64歳人口は横ばい、65歳以上人口は増加傾向にあり、茨城県の平均を超えて高齢化が進行しています。

〔3階層別人口の推移〕

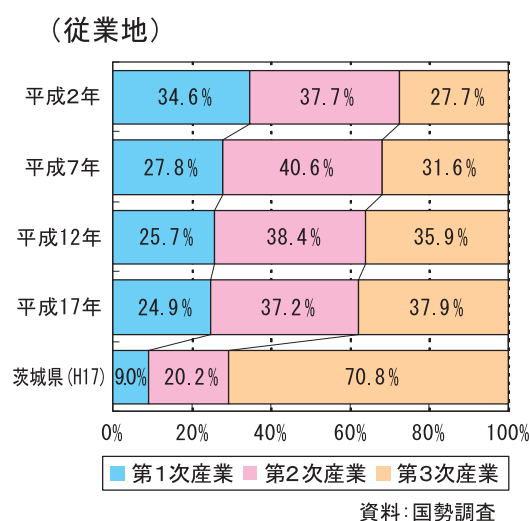
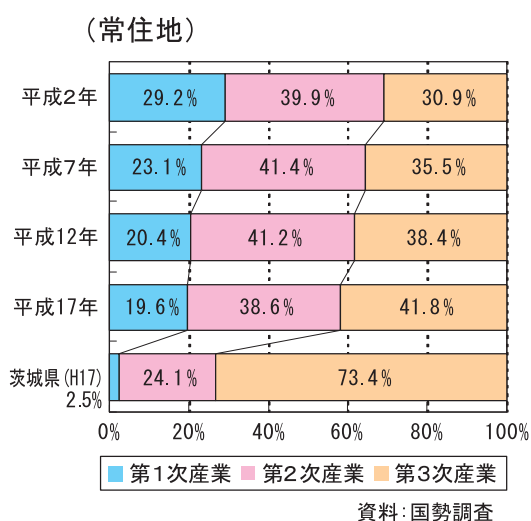


3. 産業の動向

(1) 就業構造

本町における就業者数は、常住地※¹・従業地※²とも年々減少傾向を示しています。また、従業地/常住地の比率も徐々に減少しており、居住の場としての性格がさらに強くなっていることがうかがわれます。また、産業別では、常住地・従業地ともに第1次・2次産業から第3次産業へ徐々に移行しつつあります。

〔産業別就業者人口の推移〕



(2) 農業の状況

近年、農家戸数の減少が進んでいます。農地流動化施策等が順調に進められ、経営耕地面積が維持されるなど、農業は依然本町の基幹産業となっています。

首都東京に近接する立地条件や恵まれた自然条件のもと、首都圏への農産物供給基地として重要な役割を果たしており、県の銘柄産地となっている梨や春白菜、生産量を誇る秋冬白菜などを中心に、県内有数の園芸産地となっているほか、稲作や畜産などが営まれています。



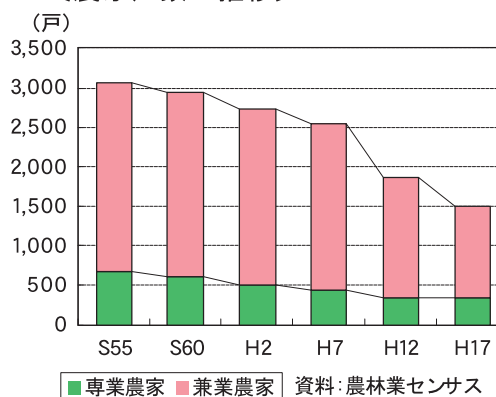
※1 常住地
八千代町に住んでいる人の就業構造

※2 従業地
八千代町で働いている人の就業構造

① 農家戸数

農家戸数は専業農家・兼業農家ともに年々減少しており、平成17年は1,503戸となっています。

〔農家戸数の推移〕



② 経営耕地面積

経営耕地面積は近年横ばいであり、平成17年には3,034ha、地目別では、水田、果樹園が減少傾向にあり、畑は横ばいとなっています。



〔経営耕地面積の推移〕

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
経営耕地面積(ha)	3,362	3,232	3,061	3,051	3,171	3,034
田	1,893	1,832	1,731	1,580	1,477	1,355
畑	1,337	1,266	1,201	1,357	1,597	1,597
果樹園	132	134	129	114	97	82

資料: 農林業センサス
(販売農家のみ)

③ 農業産出額

農業産出額は比較的安定傾向にあり、品目別では1位が野菜類、2位が米となっています。

〔農業産出額の推移〕

単位: 1000万円

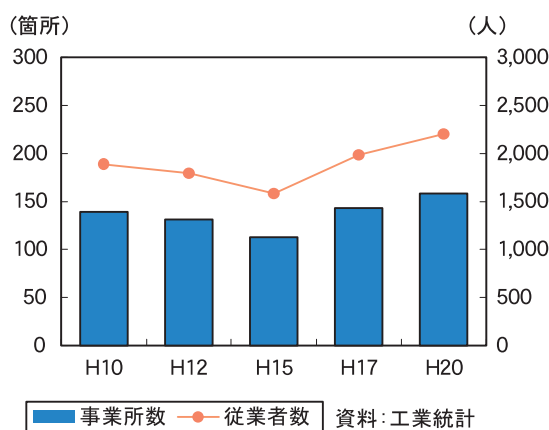
	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
農業産出額	1,529	1,235	1,126	1,132	1,297	1,181	1,310	1,278	1,151
耕種計	1,397	1,093	990	1,012	1,181	1,081	1,201	1,137	994
米	187	192	175	161	155	182	152	146	141
麦類	13	20	19	13	22	15	11	16	10
雑穀・豆類	3	4	4	8	13	14	15	15	13
いも類	10	10	7	6	5	6	5	5	5
野菜	1,111	801	718	763	926	813	965	895	769
果実	60	59	58	52	52	45	46	54	50
花	6	3	5	5	4	2	2	2	3
工芸・農作	5	4	4	4	5	4	5	4	3
種苗・苗木	1	1	1	0	0	0	0	0	0
畜産計	131	143	136	120	116	100	49	54	51
肉用牛	18	21	19	13	10	6	5	8	8
乳用	25	29	29	29	28	27	26	28	25
豚	18	19	20	18	20	17	18	18	18
鶏	71	75	68	60	58	49	—	—	—
その他	0	0	0	0	0	1	—	—	—

資料: 関東農政局茨城農政事務所

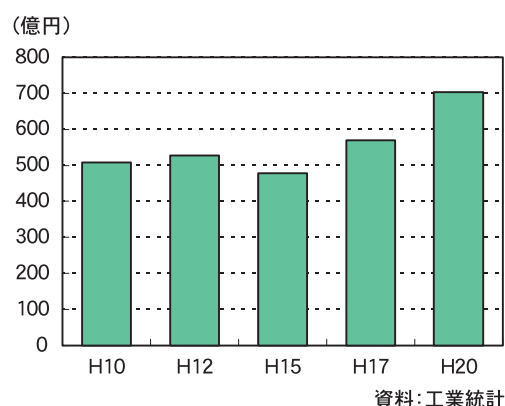
(3) 工業の状況

本町の工業は、西山工業団地周辺以外は小規模事業所が多く、町全域に分散的に立地している状況です。事業所数等は微増減の状況ですが、従業者数、製造品出荷額は増加傾向となっており、平成 20 年で事業所数は 158 か所、従業者は 2,203 人、製造品出荷額は約 703 億円となっています。

〔事業所・従業者数の推移〕



〔製造品出荷額の推移〕



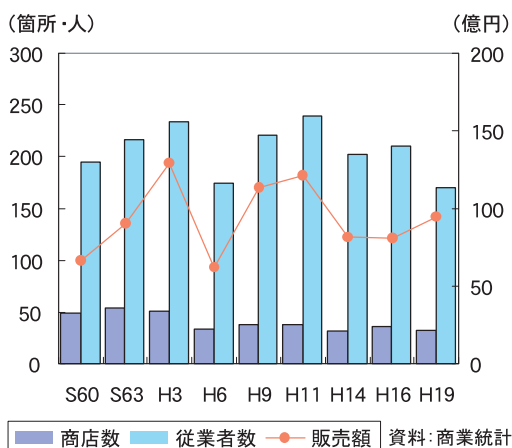
(4) 商業の状況

本町の商業は、食料品や日用雑貨等の小売業を営む小規模店舗等が大半を占めています。

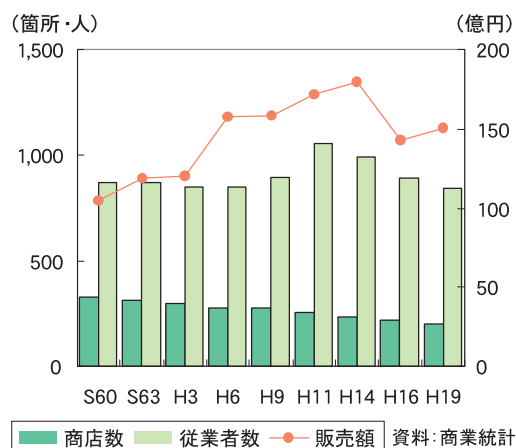
卸売業では商店数、従業者数、販売額ともに増減を繰り返し、平成 19 年で商店数 33 店、従業者数 170 人、販売額は約 95 億円となっています。

小売業は商店数、従業者数ともに減少傾向にあり、販売額は増減を繰り返し、平成 19 年で商店数は 202 店、従業者数は 841 人、販売額は約 150 億円となっています。

〔卸売業の推移〕



〔小売業の推移〕

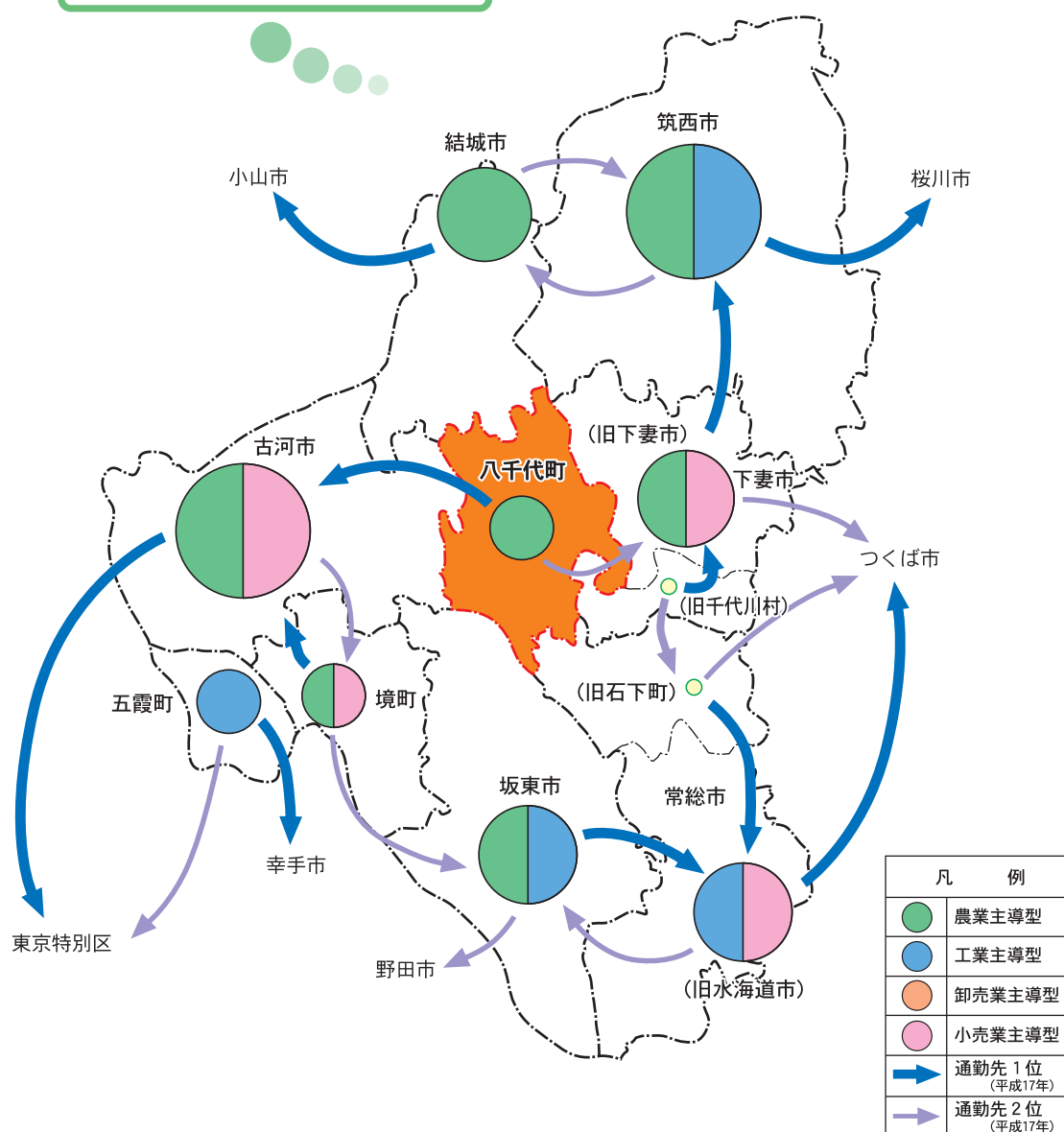


4. 周辺都市とのつながり

本町周辺の地域は、東京圏やつくば圏の影響を受けながら、古河市や筑西市、常総市など主要な交通軸上にある都市を中心とした都市圏が形成され、人口や産業の集積、雇用の場が形成されています。

本町は、農業主導型の産業構造となっていますが、商業機能や通勤・通学などは隣接する古河市や下妻市に依存している状況となっています。

周辺都市とのつながり：地域構造



第2節 時代の潮流と求められる取り組み

本格的な地方分権社会が到来し、本町を取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。こうした時代の潮流のなかで、今後どのように本町が対応していく必要があるのか、主要な事項を以下に整理します。

1. 人口減少時代の到来と少子高齢社会の進行

我が国は、本格的な人口減少の時代へ、少子高齢化も速度を増して進行しています。これらは、労働力の減少や社会保障費の増加など、地域社会を維持するための様々な分野に影響を及ぼすことが懸念されています。

本町においても、この傾向は顕著であり、教育・消費・福祉・交通など、日常生活を健全に維持していくため、様々な取り組みを通して定住促進や交流人口の拡大を図るとともに、女性や高齢者が活躍できる地域づくりや安心して子どもを生み育てることができる環境づくりが必要となっています。



2. 産業構造の変化と地域間競争の激化

グローバル経済の進展により、情報通信技術の進展や流通・交通環境の変化などが進み、これに伴う生産拠点の国内外での移動や産業の高度化・複合化など、地域の産業構造の変化が顕著となっており、海外はもとより地域間においても競争が激化しています。

本町は、農業を基幹産業としながらも、工業団地への企業立地や商業の育成支援、観光の創造などに努めてきました。今後は、圏央道^{※1}や筑西幹線道路^{※2}など交通基盤の整備や古河名崎工業団地の整備などの好機を生かし、地域特性を生かした産業振興や異業種間の連携を図りつつ、地域産業にさらなる力をつけ、競争時代を乗りこえていく取り組みが必要となっています。

※1 圏央道

首都圏中央連絡自動車道。神奈川県から東京都・埼玉県・茨城県を經由し千葉県に至る、首都圏40-60kmを環状に結ぶ高規格幹線道路。（一般国道の自動車専用道路）

※2 筑西幹線道路

国道50号（北関東自動車道桜川筑西IC）から、古河市までを結ぶ都市間連絡機能を有する県道。

3. 生活意識の変化（価値観の多様化）

社会の成熟化や価値観の多様化に伴い、互いに認め合い、ゆとりのある質的に充実した生活への要求が高まるなど、生活意識も大きく変化しています。

本町においても、市街地や集落、農業地域などそれぞれの地域での暮らし方や、性別・年齢・職業などの違いからくる多様な価値観を認め合い、誰もがその能力を十分に発揮しながら、いきいきと暮らすことができるまちづくりは、住む・ふれあう魅力づくり、活力づくりに向けた重要な視点になっています。

4. 町民と行政の協働によるまちづくり

公共サービスに対するニーズの多様化により、行政の担う分野が拡大する一方で、新たな公共の担い手としてのNPO法人^{※3}やボランティア組織などの活躍の場が増えています。

本町では、コミュニティ推進協議会などを中心に、地域の組織による活動が展開されていますが、こうした組織を基盤としながら、多世代・多分野の参画を求め、協働のまちづくりの環境やしぐみをしっかりと創り上げていくことが期待されています。



5. 安心・安全に対する関心の高まり

近年、我が国をはじめ世界各地で大規模な自然災害や、多様化・複雑化する事件や事故が多発し、暮らしの様々な分野での安心・安全の確保についての人々の意識が急速に高まっています。

本町は、穏やかな気候風土に恵まれ、自然災害も少なく、凶悪な犯罪・事件・事故も比較的少ない地域ですが、今後、都市化の進展や集落による混住の進行、高齢化の進行により、火災などの危険の拡大や新たなトラブルの発生なども懸念されることから、すべての分野において犯罪や事故のない安心・安全の視点を取り入れたまちづくりを進めていくことが求められています。

※3 NPO法人

「特定非営利活動促進法」に基づき非営利活動を行うことを目的として設立された法人。
(Nonprofit Organization)

6. 国際化・情報化社会の進展

道路、空路などの交通網の整備や情報化社会の進展により、人や物、情報の流れは一層広域化・高速化しており、国内のみならず、世界各国との距離はますます縮まっています。

本町の周辺においても、圏央道や筑西幹線道路の整備が着実に進められ、県都である水戸市や茨城空港などへのアクセスが飛躍的に高まることになり、都市間交流や国際交流の機会の拡大に対応したまちづくりが重要となっています。

また、インターネットの普及も急速に進んでおり、経済・産業・交流など様々な分野において情報通信ネットワークの利活用が進められることになり、本町でもより高速なアクセス環境の整備が求められています。

7. 地球環境問題（低炭素社会）への取り組み

地球温暖化対策をはじめ、資源・エネルギー問題への対応や産業廃棄物の処理などが世界的な課題となっており、低炭素社会づくりなどが国策として大きく取りあげられています。

本町においても、誇れる自然・田園環境の維持や水質の保全、不法投棄の防止など、次代に継承できる美しく豊かな環境の維持・形成が重要な課題であり、町・地域ぐるみで環境負荷の少ない持続可能な社会づくりに向けた取り組みを進めていくことが求められています。



8. 地方分権の進展

地方分権の時代を迎え、地域が自らの意志と責任で、自主・自立のまちづくりを進めていくことが求められています。

本町の財政状況も一層厳しさを増しており、安定的な財政基盤づくりや広域的な連携のもと、効率的かつ効果的な行政運営の推進がますます重要となっており、あわせて、町民との情報共有や町政への参画機会の拡充など、適切な役割分担と協働の推進により、個性と魅力ある「公共」のあり方を模索していくことがますます重要になっています。

第3節 町民の意向(期待)

1. 町民アンケート調査(結果概要)

本計画の策定にあたり、平成21年9月、町民アンケート調査を実施しました。

回収状況 ● 配布数：3,000(実数 2,992)票（20歳以上の男女から無作為抽出）
● 回収数：1,248 票
● 回収率：41.7% （回収数／配布数）

(1) 高い定住意識

回答者の約7割が「住み続けたい」という意向を示しています。

住み続けたい理由としては「自然環境が良い」「治安が良い、災害が少ない」のほか、「地域での人間関係が良い」「働く場所がある」などがあげられています。

(2) 八千代町の誇り・自慢は自然環境の良さ

回答者の6割以上が自然環境の良さを本町の誇り・自慢と認識しています。

(3) 町民の望む将来の姿

自然環境の豊かさを生かし、子どもからお年寄りまでが明るく暮らせるまちが八千代町の将来の姿として望まれています。

(4) 今後重要と考える施策

多くの要望のうち、特に以下の施策が今後重要であるとされています。

- | | |
|-----------------|--------------------|
| ○子育て支援、在宅介護支援 | ○芸術文化活動、地域活動、スポーツ |
| ○消防防災、交通安全、防犯対策 | ○生活排水対策（下水道・集落排水等） |
| ○農地の保全・整備 | ○自然環境の保全 |
| ○幹線道路の整備 | ○霞ヶ浦用水の整備 |
| ○行財政改革、広域行政の推進 | |

(5) まちづくり活動や町政への高い参加意向

(まちづくり活動)

清掃活動や公園の維持管理、エコ活動、地域防災活動、福祉活動、交通安全・防犯活動など多岐にわたり高い参加意向が示されました。

(町政への参加)

住民の自主的活動：25%、懇談会や対話集会：25%のほか、地域活動や施設管理：13%など積極的な参加意向が示されました。

2. 地区まちづくり懇話会等での意見

町内5地区で、まちづくり懇話会を各地区2回開催し、多くの町民の方から、ご意見やご提案をいただきました。また、各種団体からのアンケートの実施など、多くの町民参加のもと、多分野にわたり貴重なご意見をいただきました。

【まちづくり懇話会の意見】

- 保健・福祉分野では、健康づくりに関する全町的な取り組みや、地域で支え合う高齢者福祉、子育てや少子化に対する施策の充実、在宅介護への支援などのご意見をいただきました。
- 産業の振興では、企業誘致や雇用の確保を望む声が多く、農地の保全や遊休農地に対する具体策、農業後継者の確保など、多くのご意見をいただきました。
- 教育文化の分野では、教育の充実や学校施設の耐震化についてのご意見がありました。
- 生活環境では、平地林の保全や公園整備、地域の安全確保に関する意見、生活排水対策（下水道の整備等）、幹線町道の整備などの要望やご意見をいただきました。
- まちづくりの分野では、コミュニティ活動のさらなる充実、地域活性化や健全な財政運営について、多数のご意見をいただきました。

【団体アンケートの意見】

- まちづくり活動を行っている町内の13団体から、ご意見やご提案等をいただきました。このなかでは、企業誘致や雇用の確保、農産物の活用、若者が訪れ、また、住みやすさ、魅力づくり、自立・自助のまちづくりなどの意見が寄せられています。



第4節 町の主要な課題

「町の概要と現況」「時代の潮流」「町民の意向」等を踏まえ、以下のような問題意識を持って、今後のまちづくりの主要な課題を整理します。

問題意識

1. 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり

～ 安心・安全な暮らしの基盤を整える ～

あらゆる分野における安心・安全の確保や、高齢化社会における健康の維持・増進と社会参加機会の充実、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりなど、安心・安全の基盤づくりが、今後の10年においても重要な課題となります。

2. 地域に根ざした魅力と活力あるまちづくり

～ 八千代町の個性と魅力を維持し、高めていく ～

地域の自然環境や生活文化に根ざした、住む誇り・安心感を醸成し、様々な交流を魅力とするまちづくりに取り組むことがますます重要になっています。

このためには、道路や住環境など暮らしを支える生活基盤の整備と、誇れる自然・田園空間との共存を基本とし、あらゆる分野で環境に配慮した魅力づくりを意識していくことが重要です。

また、農業を軸とする産業の活性化はもとより、圏央道や筑西幹線道路、古河名崎工業団地整備などの好機を生かし、新たな活力づくりにつなげていくことも大きく期待されます。

3. 町民と行政の協働で進める自立したまちづくり

～ 持続的な発展を促す協働・自立のまちづくりを進める ～

本町においてこれまで築きあげてきた町民と行政の信頼関係を大切にしながら、相互に創意工夫をこらし、ふれあい・支え合いによる地域の活性化に向けた協働のしくみ・環境づくりに発展させていくため、こうした活動をリードする人づくりや、それを支援する行政の体制づくりにより、自立したまちづくりに様々な分野で取り組んでいくことが重要です。

主要な課題

「安心・安全」「魅力・活力」「協働・自立」づくりをキーワードに、八千代町の主要な課題を次のように整理します。

1. 健康で、安心して暮らせるまちづくりを目指して（健康・福祉）

町民アンケートでは、住み続けたいという意向が7割を超えるなか、特に医療・福祉の充実や子育て支援などへの要望が高くなっています。

本町でも少子高齢化が急速に進んでおり、子どもや高齢者の健康で安心な暮らしの確保に向けて一層の工夫と配慮が必要となっています。

このことから、誰もが生涯にわたり健やかに安心して暮らせる健康・福祉の環境づくりを、あらゆる分野との連携のもとに進めていく必要があります。

2. 安全・快適な暮らしの実現を目指して（生活環境・都市基盤）

本町は、首都東京に近接する恵まれた位置にあって、田園や河川、平地林などの豊かな自然環境を有しており、こうした環境が町民の誇りともなっています。

一方、鉄道駅から遠いという交通条件から、道路や交通環境の整備は依然として強く要望されており、公園や上下水道など暮らしの基盤整備や都市化に伴う防犯・防災などに関しても今後取り組まなければならない課題が残されています。

豊かな自然を誇りとする本町においては、自然環境との共存を大前提としながら、市街地・田園地域それぞれの特性やニーズに対応した安全で快適な生活環境・都市基盤づくりを進めていく必要があります。

3. 八千代町を支える人づくりを目指して（教育・文化）

本町では、豊かな自然環境を背景に歴史や文化、地域における“つきあい”や“祭り”などの生活文化が育まれ、継承されています。地域生活においても少子高齢化の問題が顕在化するなか、こうした文化的な環境を次代に引き継いでいくためには、一人ひとりの学習意欲の向上はもとより、町や地域に関心を持ち、愛着を持ってまちづくりに取り組む人材を育成していくことがますます重要になっています。

このため、次代を担う子どもたちの教育、健全育成はもとより、誰もが地域や歴史を学び、ふれあい、意欲を持ってまちづくりに参画できる教育・文化の環境づくりに町・地域ぐるみで取り組んでいく必要があります。

4. にぎわいや活力を生み出す「町の力」を育んでいくために（産業）

本町の産業は、首都東京に近接する立地条件や恵まれた自然条件のもと、農業を基幹産業として展開されているほか、西山工業団地周辺への企業集積など、農業や工業により支えられてきました。

一方、商業については、周辺都市の大型小売店舗等への購買流出などが続いており、町民の日常の購買等の利便の確保が依然として課題となっているほか、八千代グリーンビレッジのさらなる活用による交流・観光の振興も課題となっています。



人口減少の時代を迎え、本町においても、これまでも増して産業による活力づくりが期待されています。このため、誇れる農業や農産物などの資源を最大限に活用しながら、工業、商業、観光などの産業間の連携により新たな事業を展開していくなど、多業種、多分野にわたる交流や連携により、にぎわいと活力を創造していくまちづくりに取り組んでいく必要があります。

また、圏央道や筑西幹線道路の整備など広域的な基盤整備を好機として活用し、新たな活力づくりの可能性を広げていくことが期待されます。

5. 自立したまちづくり、地域づくりを目指して（自治・まちづくり）

これからのまちづくりにおいては、町民と行政がともに手を携え、協働していくことが必要不可欠です。

本町の生活は、身近なコミュニティによって支えられてきました。一方、少子高齢化の進行により、こうしたコミュニティの活動も今までのように進まないという問題も生じています。

協働を基本とする自立したまちづくりを目指す本町においては、持続可能なしくみを持った健全な行財政運営により、住民サービスのさらなる向上を図ることはもとより、こうした地域コミュニティの大切さを改めて認識し、時代や地域にあった連携に向けて協力しあえるよう、さらなる工夫と体制をつくり、みんなで築く、協働のまちづくりを進めていく必要があります。



基本構想

第1章 八千代町の将来像

第1節 まちづくりの基本姿勢

本町を取り巻く社会経済状況や町民の期待を踏まえ、町・地域の特性や固有の魅力を生かし、高めるまちづくりに向けた基本姿勢を次のように定めます。

安心・安全な まちづくり

誰もが健康で、生きがいを持って暮らし、働き、安心・安全に住み続けることができるまちづくりを目指します。

魅力と活力 のある まちづくり

豊かな自然環境や生活文化を大切にしながら、様々なふれあいや交流活動を通じて、新たな魅力や活力を創造していくまちづくりを目指します。

協働・自立の まちづくり

町民と行政がともに協力し、創意工夫をこらして、暮らしの環境を創造し維持していく、自立のまちづくりを目指します。



第2節 将来像(目指すべき町の姿)

まちづくりの基本姿勢を踏まえ、町が目指すべき将来像を次のように定めます。

『人・地域 とともに輝く 協働のまち 八千代』

この将来像は、町民と行政が相互の理解と信頼のもと、連携・協力して町・地域づくりに取り組むことにより、地域の豊かな自然環境のなかで、様々なふれあいや活力を育み、誰もが生きがいと自信を持って、いきいきと輝いて暮らせるまちづくりを目指すものです。



第3節 まちづくりの基本目標

将来像を実現するため、基本的なまちづくりの目標を掲げます。

将来像を実現するための5つの目標

1. 誰もが健やかに安心して暮らせるまち(健康・福祉)

誰もが、住み慣れた地域で、生涯にわたって健やかに、生きがいを持って、安心して暮らすことができるまちを目指します。

2. 緑豊かで、安全・快適な生活環境のまち(生活環境・都市基盤)

誇れる豊かな自然環境と共生し、安全で快適に暮らすことができるまちを目指します。

3. 町に愛着を持ち、意欲あふれる人を育むまち(教育・文化)

町や地域を学び、誇りと愛着を持って、まちづくりに意欲的に取り組む人を育むまちを目指します。

4. 交流・連携で広げる、にぎわいと活力のあるまち(産業)

基幹産業である農業を軸に、工業や商業、観光など様々な分野の交流・連携を促し、にぎわいと活力のあるまちを目指します。

5. みんなで築く、協働のまち(自治・まちづくり)

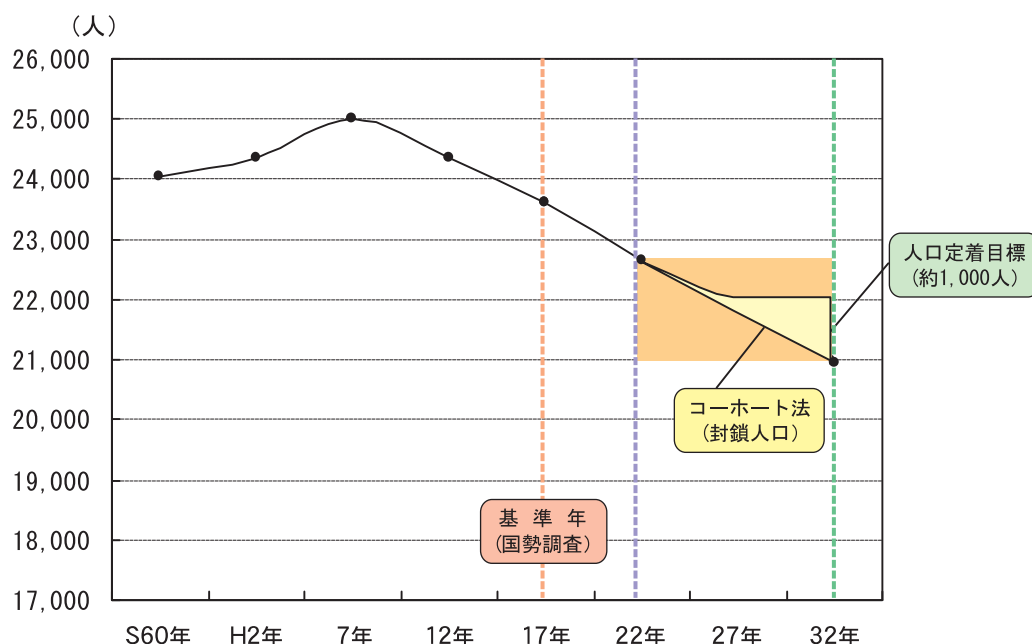
本町の特色ある地域コミュニティや組織を生かし、発展させ、新たな自治をみんなで築いていく協働のまちを目指します。

第4節 町の将来指標（人口）

全国的に少子高齢化が進行し、人口減少社会を迎えた今日、本町においても当面、人口減少の傾向が続くものと予想されます。コーホート要因法※¹による封鎖人口における推計では、平成27年には約22,000人、平成32年には約21,000人が見込まれます。

これまでのような人口増加が見込めない時代にあって、本町においても着実な人口の維持・増加は難しい課題です。しかしながら、自然と共生した安心・安全な暮らしの実現と交流の拡大により地域の魅力を高め、新たな活力づくりを目指していく本町においては、古河名崎工業団地や新工業ゾーン等への就業者の増加を契機に、これを適切に受け止める環境づくりに取り組み、八千代中央土地区画整理事業地区をはじめとする市街地内未利用地への人口の定着化とともに農業・集落ゾーンの人口の維持を図っていくこととし、全体としては平成27年以降、概ね22,000人を想定※²します。

〔将来人口の想定〕



※1 コーホート要因法

将来人口を予測する際に、特定の社会的集団（コーホート：通常は年齢階層別男女別人口）毎に人口予測を行う方法の一つ。人口を自然増減要因（出生・死亡）と社会増減要因（転入・転出）とに分けて推計する方法。ここでは自然増減のみを考慮したコーホート法（封鎖人口）により推計を行っている。

※2 平成27年以降、概ね22,000人を想定

平成27年までは概ね現状で推移するが、27年以降諸施策の展開により、22,000人を維持していくこととする。

第5節 土地利用構想

自然や農業を基調とする本町の特性や魅力が十分に発揮されるよう、河川や農地、平地林などの自然環境の保全を図りつつ、以下のゾーン区分を基本に、安全で快適な生活環境の確保、農業や商工業などの産業基盤や交流基盤の充実などにより、活力ある土地利用を推進します。

● 市街地ゾーン

本町の行政・文化施設が集積する市街化区域を位置づけ、商業・業務等の都市機能の充実強化や道路・公園などの基盤整備を推進し、良好な居住環境を備えたコンパクトな市街地の形成を図ります。



● 農業・集落ゾーン

農業振興地域においては、農業基盤の整備と維持により優良農地を確保し、農業生産のさらなる高度化を進めるとともに、美しい田園景観や河川などの水辺、集落のたたずまいや平地林の環境の保全など、本町の誇る自然と“農”の環境を守り、様々なふれあい・交流や生きがいづくりの基盤としての魅力を高める土地利用を進めます。



● 工業振興ゾーン(西山工業団地周辺)

西山工業団地周辺を位置づけ、既存企業の良好な操業環境の維持と、周辺地域と調和した計画的な拡大に対応した土地利用を進めます。

また、地域企業との連携による技術・経営の高度化や、農業・商業との連携に基づく新たな産業形態の創出など、本町の新たな産業発展の拠点として機能の充実・活用を図ります。



● 新工業ゾーン

市街地とそれを取り囲む田園地域、そこに点在する集落や平地林など、本町の都市・集落空間の成り立ちを踏まえつつ、こうした環境と調和した新たな工業適地を新工業ゾーンとして位置づけ、圏央道や筑西幹線道路などの整備の波及効果を受け止める新たな企業の誘致を推進します。



また、八千代グリーンビレッジ周辺を、緑・ふれあい・活力ゾーンとして位置づけ、町民の新たな活動の拠点としてのさらなる活用を図ります。

● 緑・ふれあい・活力ゾーン

周辺の自然や農業を背景に、町内外との様々なふれあいや健康づくり、観光・レクリエーションによる活力づくりなどを、町民とともに進めていきます。



29

第2章 施策の大綱

将来像の実現に向けた基本目標を達成するため、施策の方向性を次のように定めます。

1. 誰もが健やかに安心して暮らせるまち（健康・福祉）

誰もが、住み慣れた地域で、生涯にわたって健やかに、生きがいを持って、安心して暮らすことができるまちを目指します。

このため、健康で元気なまちづくり、安心して子どもを生み育てられるまちづくり、みんなで支える福祉づくり、安定した生活を送ることができるまちづくりを進めます。

第1節 健康で元気なまちづくり

誰もが、生涯にわたって健康で元気にいきいきと暮らしていくことができるよう、一人ひとりの自主的な健康づくりを支援するとともに、保健・医療体制の充実を図ります。

1. 健康づくりの推進

町や地域が一体となって、保健活動を支援する体制を整備するとともに、町民一人ひとりが取り組む健康づくり活動を支援します。

2. 保健・医療の充実

疾病の早期予防や早期発見、感染防止に努めるとともに、保健医療機関の連携を強化し、医療・救急体制の充実を図ります。

第2節 次世代を担う子どもを守り、育むまちづくり

次世代を担う子どもたちが、安心して健やかに育つことのできる地域社会の形成を目指して、子育てに関わる総合的な支援の充実を図ります。

1. 子育て支援・少子化対策の充実

関係機関や地域社会が一体となって、子育て支援体制を整備するとともに、経済的な支援や保育内容の充実、ひとり親家庭福祉の充実、独身者への出会いの場の提供など、総合的な子育て支援や少子化対策の充実を図ります。

2. 子どもの健全育成の推進

安心して子育てのできる保健環境や医療福祉制度の充実、相談体制の整備と児童虐待の防止など、家庭や地域が一体となって、児童の健全育成を推進します。

第3節 みんなで支えるやすらぎのまちづくり

誰もが、思いやりの心を持って相互に支え合い、助け合いながら地域や家庭で生涯にわたって、やすらかに暮らしていくことができる地域福祉社会を目指して、一人ひとりの立場に立ったきめ細かな福祉の体制を整えます。

1. 地域福祉の推進

地域福祉体制の整備や地域福祉活動の支援、関係団体の連携強化、ボランティアの体制づくりなど、ともに支え合う地域福祉社会づくりを推進します。

2. 高齢者福祉の充実

高齢者の介護予防や介護する家族への支援、生きがいつくり、総合相談体制の整備など、きめ細かな高齢者福祉の充実を図ります。

3. 障がい者福祉の充実

障がい※¹者福祉サービスや教育の充実、雇用と就労の場の支援、バリアフリーのまちづくりなど、障がい者福祉の充実を図ります。

4. 介護保険制度の適切な運用

介護サービスの充実や介護予防、高齢者総合相談、介護サービスの基盤整備など、介護保険制度の適切な運用を図ります。

第4節 安定した生活のできるまちづくり

一人ひとりの立場に応じ、必要とする人が適切な支援のもとに自立し、安定した生活を送ることができるよう、社会保障制度の適切な運用を図ります。

1. 社会保障制度の適切な運用

国民健康保険制度などの社会保障制度の適切な運用を図ります。

2. 自立支援

低所得者等の生活支援や自立への支援に努めます。



※ 1 障がい

本計画では、障がいのある方の人権を尊重する姿勢に基づき、法律・条例等の名称以外は本表記を使用します。

2. 緑豊かで、安全・快適な生活環境のまち（生活環境・都市基盤）

誇れる豊かな自然環境と共生し、安全・快適に暮らすことができるまちを目指します。
このため、暮らしの安全を守るまちづくり、自然豊かな住み良いまちづくり、快適で
便利に暮らせるまちづくりを進めます。

第1節 安心・安全に暮らせるまちづくり

住み慣れた地域で、誰もが安心して、安全に暮らしていけるまちづくりを進めるため、
災害や事故などから市民の暮らしを守る体制の充実を図ります。

1. 消防・救急体制の充実

消防救急体制の整備や消防施設の充実、火災予防や防火訓練など防災意識の高
揚を図ります。

2. 防災体制の充実

防災体制の充実や防災施設の整備、市民参加による防災活動の推進により、災
害に強いまちづくりを進めます。

3. 交通安全・防犯対策の推進

交通安全意識の高揚や交通安全施設の整備など、交通安全対策の充実を図ると
ともに、防犯環境の整備や防犯活動の推進により、犯罪に強い地域社会づくりを
進めます。

第2節 自然豊かな住み良いまちづくり

本町の誇る豊かな自然環境との共生を基本に、地域に応じた計画的な土地利用や美し
い景観づくりを進めるとともに、住み良い市街地・集落づくりと良好な住環境の形成を
図ります。

1. 自然環境の保全と景観形成

公園や緑地の整備活用、河川や水路の整備、平地林の保存活用を図るとともに、
良好な景観の形成に努めます。

2. 計画的な土地利用の推進

公共の福祉と自然環境の保全を基本に、関係法令等の適切な運用のもと、計画
的かつ合理的な土地利用を推進し、適正な市街化の推進や優良農地の確保に努め
ます。

3. 市街地の整備と良好な住環境の形成

計画的な市街地の整備を図り、良好な住環境の形成に努めるとともに、人口の定着を図るため、定住対策や移住・交流につながる施策を推進します。

第3節 快適で便利に暮らせるまちづくり

地球環境に配慮した快適な環境づくりや自然環境の保全に配慮しながら、暮らしの利便を支える都市基盤の整備を進めます。

1. 快適な環境づくり

ごみの減量化やリサイクルの推進など、循環型社会の形成に努めるとともに、環境美化・衛生対策、公害対策、地球温暖化防止など、快適な環境づくりを推進します。

2. 道路・交通環境の整備

公共交通の維持確保と利用促進を図るとともに、広域的な交通ネットワークの確保に努めます。また、町道の計画的な整備を図るとともに、町道と橋梁の適正な維持管理に努めます。

3. 上下水道の整備

水道事業の合理化と水の安定供給体制の整備を図り、計画的で効率の良い上水道事業の運営に努めます。また、公共下水道の整備促進や農業集落排水施設の整備を図るとともに、合併処理浄化槽の普及、施設の適切な維持管理に努めます。



3. 町に愛着を持ち、意欲あふれる人を育むまち（教育・文化）

町や地域を学び、誇りと愛着を持って、まちづくりに意欲的に取り組む人を育むまちを目指します。

このため、教育の充実など未来を担う人づくり、生涯学習の充実や地域文化の振興など文化的なまちづくり、青少年の健全育成や生涯スポーツの充実など健やかでたくましい人づくりを進めます。



第1節 未来を担う八千代の人づくり

八千代町の未来を担う子どもたちの学力の向上や、安全に学べる環境を維持するため、教育内容の充実、学校施設等の充実を図るとともに、学校・地域・家庭の連携を強化し、健全に育ち、学べる教育環境づくりを進めます。

1. 教育内容の充実

基礎学力と基礎体力の定着・向上、相談指導体制の充実を図るとともに、時代に対応した教育や小中学校における読書活動を積極的に推進します。

2. 教育環境の充実

幼児教育環境の充実や学校施設の維持管理、特別支援教育※¹の充実、学校給食の充実、児童生徒の安全・安心の確保を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となって、子どもを育てていくことのできる体制づくりを推進します。

第2節 生きがいのある文化的なまちづくり

本町の自然や歴史、地域文化への理解と関心を深め、誰もが、その興味や能力に応じて学び、研鑽を深めることにより、地域文化の継承や生きがいづくりにつながる文化的なまちづくりを目指し、生涯学習の環境の充実と芸術・文化の振興を図ります。

1. 生涯学習の充実

生涯学習推進体制の充実や社会教育活動の充実を図るとともに、中央公民館、図書館を生涯学習の拠点として、利用しやすい施設づくりや各種事業内容の充実を図ります。

2. 地域文化の振興

芸術・文化活動の推進や文化財の保護・保存・活用、歴史民俗資料館活動の充実を図り、歴史・文化を生かしたまちづくりを進めます。

※1 特別支援教育

障がいのある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向け、生活や学習上の困難を改善・克服するための適切な指導及び支援を行う教育。

第3節 健やかでたくましい人づくり

次代のまちづくりを担うたくましい人材を育成するため、青少年の健全育成に努めるとともに、様々な交流や健康づくりを通して、誰もが健やかに暮らしを楽しむことができるよう、個人の体力や年齢、ライフスタイル※²に応じて、気軽に継続して運動を楽しむことができる生涯スポーツの充実を図ります。

1. 青少年の健全育成

青少年健全育成活動の推進や育成環境の整備、地域や家庭における教育への支援など、町・地域ぐるみで青少年健全育成の環境・体制づくりを推進します。

2. 生涯スポーツの充実

スポーツ・レクリエーション活動を推進し、スポーツ施設の整備活用を図るとともに、指導者の育成と活用、スポーツ団体の育成に努めます。



※2 ライフスタイル
暮らしぶりや価値観、習慣などを含む生活様式。暮らし方。

4. 交流・連携で広げる、にぎわいと活力のあるまち（産業）

基幹産業である農業を軸に、工業や商業、観光など様々な分野の交流や連携を促し、にぎわいと活力のあるまちを目指します。

このため、活力と将来性に満ちた農業の振興や商工業の振興、観光の振興を図るとともに、圏央道や筑西幹線道路などの整備を契機に、本町への新たな企業誘致や雇用の確保に取り組んでいきます。

また、安心できる消費生活を実現するため、消費者支援体制の整備充実を図ります。

第1節 活力と将来性に満ちた農業の振興

優れた農産物と豊かな田園環境を守り、魅力と活力ある基幹産業として、さらに発展させていくため、適切な農地の保全活用のもと、農業経営の強化を図ります。

1. 農業経営の強化

担い手農家の育成と後継者の育成に努めるとともに、生産流通体制の整備充実を図りながら、特産品やブランドの開発、都市農村交流事業を推進します。

2. 農地の保全・活用

農地や排水路等農業生産基盤の整備を推進するとともに、環境にやさしい農業や農村環境の保全に努めます。また、農地流動化の促進を図るとともに、優良農地の確保や耕作放棄地の解消に努めます。

第2節 創造性あふれる商工業の振興

本町の誇る農業、農産物の活用や異業種間との連携をはじめ、町民主体の様々な工夫のもと、商業の活力づくりを進めるとともに、新たな企業の誘致を推進し、雇用の確保に努めます。

1. 商工業の振興

商工会との連携により、商工団体の育成や後継者の育成に努めるとともに、商工業者の経営力向上への支援を行います。

2. 企業誘致と雇用の確保

既存企業の拡充や操業環境の維持、高度化を促進するとともに、新たな企業の誘致を推進し、雇用の確保に努めます。

第3節 地域資源を生かした観光の振興

豊かな自然や農産物、歴史・文化、人などの地域資源を基軸とした交流の拡大とPRなどの戦略的な展開を促し、交流・体験型の観光振興を図ります。

1. 観光の振興と交流環境の充実

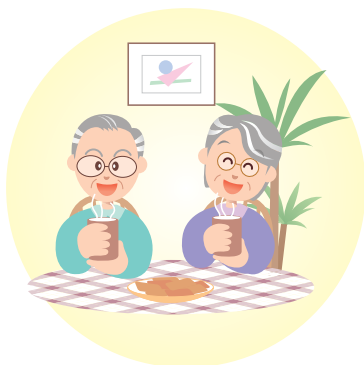
新たな地域資源の発掘や既存資源の有効活用を図るとともに、地域間連携や多様な交流の推進により、八千代町のイメージアップと観光の振興を図ります。

第4節 安心できる消費生活の実現

様々なメディアや機会を通して、消費者の意識啓発に努めるとともに、消費者の相談・支援体制の充実を図り、消費生活の健全化を促進します。

1. 消費者支援体制の充実

消費者の意識啓発に努めるとともに、消費者団体の育成強化や消費者相談体制の充実を図ります。



5. みんなで築く、協働のまち（自治・まちづくり）

本町の特徴ある地域コミュニティや組織を生かし、発展させ、新たな自治をみんなで築いていく協働のまちを目指します。

このため、みんなで進める協働のまちづくりを進めるとともに、多様な交流の推進や、人権の尊重、男女共同参画社会の推進に努めます。

また、情報化に対応したまちづくりや、町民の視点に立った行財政運営を進めます。

第1節 みんなで進める協働のまちづくり

地域コミュニティ協議会や行政区など、本町独自のコミュニティ組織のさらなる育成・支援・活用を図り、自主的な地域活動と行政の役割分担に基づく協働のまちづくりを進めます。

1. 地域コミュニティの充実

個性あるコミュニティ活動の促進やコミュニティ施設の整備充実、リーダーの育成と組織の活性化を図ります。

2. 地域協働の推進

各種団体によるまちづくり活動への支援や町民のまちづくり意識の高揚に努めるとともに、町民と行政がともにまちづくりを進めることのできる協働のしくみづくりに取り組んでいきます。

第2節 交流と思いやりのあるまちづくり

一人ひとりが尊重され、対等な立場で、社会で活躍することができる環境づくりに向けて、様々な機会を通じて、人権や男女共同参画意識の高揚を図ります。

また、文化、スポーツ、産業、国際交流など様々な分野での交流を促進し、町・地域の活性化に取り組むことのできるまちづくりを進めます。

1. 人権の尊重と男女共同参画社会の推進

人権尊重意識や男女平等意識の醸成に努めるとともに、人権尊重、男女共同参画社会に向けた施策を総合的に推進します。

2. 多様な交流の推進

地域間交流や都市と農村の交流、国際交流など多様な交流を推進するとともに、国籍や文化の異なる人々が地域社会の構成員として、ともに暮らすことのできる多文化共生のまちづくりを進めます。

第3節 情報化社会に対応したまちづくり

個人情報の保護に十分配慮しながら、広報やインターネットなどを適切に活用した情報公開・提供を行い、まちづくり情報の共有による町政への理解促進と広聴活動の充実を図ります。

また、高度情報化の時代に対応したまちづくりを進めます。

1. まちづくり情報共有の推進

個人情報保護のもと、情報公開制度の適切な運用に努めるとともに、広報・広聴活動の充実を図ります。

2. 地域情報化の推進

高度情報化の時代に対応した情報通信基盤の整備と活用を促進するとともに、情報化計画や情報セキュリティポリシー※¹の見直しにより電子自治体の構築を推進します。

第4節 町民の視点に立った行財政運営の推進

多様化・高度化する町民ニーズを踏まえ、町民の視点に立った利用しやすいサービスの提供に努めます。

また、厳しい社会情勢下での行政課題に対応していくため、限られた財源や人材を最大限に活用し、計画的かつ効果的な行財政運営を推進していきます。

1. 町民が利用しやすいサービスの提供

窓口サービスの向上や行政体制・環境の改善など、町民の視点に立ったわかりやすく利用しやすい行政サービスの提供に努めます。

2. 計画的な行政運営の推進

計画的かつ効率的な行政運営を進めるとともに、人材育成と人事管理の適正化を図ります。

3. 健全な財政運営の推進

効率的かつ健全な財政運営に努めるとともに、公有財産の適正管理や財源の確保を図ります。

4. 広域行政の推進

関係市町との連携により広域事務組合の適切な運営に努めるとともに、国や県、近隣市町と連携強化を図り、地方分権に対応した効率的な行政運営を推進します。

※1 情報セキュリティポリシー

組織などの情報資産の安全対策（セキュリティ）について、体系的かつ具体的にとりまとめたもの。

基本構想の概要

八千代町を取り巻く状況

時代の潮流

- 人口減少時代の到来と
少子高齢社会の進行
- 産業構造の変化と
地域間競争の激化
- 生活意識の変化
(価値観の多様化)
- 町民と行政の
協働によるまちづくり
- 安心・安全に対する
関心の高まり
- 国際化・情報化社会の進展
- 地球環境問題（低炭素社会）
への取り組み
- 地方分権の進展

八千代町の現況

町の現況

- 位置及び地勢
- 総人口・世帯数
- 産業の動向
- 周辺都市とのつながり

町民の意向（期待）

- ◎ 高い定住意識
- ◎ 自然環境の良さが誇り
- ◎ 町民の望む将来の姿
「豊かな自然環境を生かし、子どもから
お年寄りまで明るく暮らせるまち」
- ◎ 今後重要と考える施策
- ◎ まちづくりへの積極的参加意向
- ◎ まちづくりに対する意見・要望

まちづくりの主要課題

- 健康で、安心して暮らせるまちづくり
- 安全・快適な暮らしの実現
- 八千代町を支える人づくり
- にぎわいや活力を生み出す「町の力」を育む
- 自立したまちづくり、地域づくり

まちづくりの基本姿勢

- 安心・安全なまちづくり
- 魅力と活力のあるまちづくり
- 協働・自立のまちづくり

将 来 像

『人・地域 ともに輝く 協働のまち 八千代』

まちづくりの基本目標

1. 誰もが健やかに安心して暮らせるまち（健康・福祉）
2. 緑豊かで、安全・快適な生活環境のまち（生活環境・都市基盤）
3. 町に愛着を持ち、意欲あふれる人を育むまち（教育・文化）
4. 交流・連携で広げる、にぎわいと活力のあるまち（産業）
5. みんなで築く、協働のまち（自治・まちづくり）

施策の体系

